

## 2015年度 お仕事支援部の活動報告

2015年度のお仕事支援部の活動について、前年度と比較しながら報告します。2015年度も引き続き、大阪市から地域密着型就労自立支援事業（以下「地域密着」という。）を受託し、原則として55歳未満の日雇労働者に対し、講習及び訓練事業を実施しました。

1. 実績概要（2015年4月1日～2016年3月31日）							
	2015年度			2014年度			対前年度比
	全体	内地域密着		全体	内地域密着		全体
新規登録人数	188名	5名	3%	154名	23名	15%	34名
新規登録者平均年齢	49.1歳	46.8歳		44.2歳	46.6歳		4.9歳
相談件数	967件	100件	10%	934件	283件	30%	33件
相談実人数	614名	12名	2%	545名	34名	6%	69名
常用就職実績	28名	10名	36%	33名	15名	45%	-5名
常用就職者平均年齢	49.9歳	46.8歳		46.6歳	47.7歳		3.3歳
期間就職延人数	2,375名			1,754名			621名

上の表は、2015年度のお仕事支援部の実績概要です。2015年度の全体の数字が左側の太字の数字で、その右側の数字は、地域密着に参加された12名（内新規登録者5名）の実績と割合です。新規登録人数は188名で、前年の154名より34名の増加。相談件数は967件で、前年より33件増加しています。増加の大きな要因は、越年時臨時宿泊所の支援スタッフに、特掃労働者等を84名採用し、内53名を新規登録したこと。また、延べ476名に就業していただいたことがあげられます。また、53名の平均年齢が61歳であったことが影響して、新規登録者の平均年齢が49.1歳と前年度より4.9歳上がっています。また、NPO就労等の期間作業の提供に関しても、476名の仕事の提供が影響して、年間延べ2,375名で前年度1,754名から621名の増加になっています。常用就職実績は28名で、前年度より5名の減少。内地域密着参加者は10名（36%）になっています。

## 2. 地域密着事業参加者の事例報告

### (1) 九州地方出身 20代男性

母親他界後、11歳から高校卒業までは、児童養護施設で生活。父親とは施設入所後は、音信不通。2015年窃盗で捕まり、留置所出所後は、九州の自立支援センターに1ヶ月入所後、東海地方のシェルターを経由して居宅保護受給。隣人トラブルが原因でアパート退去、大阪ホームレス就業支援センターのホームページを見て来阪。職歴は、製造2年、パチンコ店員2年、建設土木1年。初回相談時にイライラ、幻視、幻聴の訴えがあり、相談支援部で再面談。精神科受診、就労可の診断のため、今後の見極めを兼ね、地域密着を紹介。自転車リサイクルの講習訓練を経て、2ヶ月間の就労体験事業に参加。就労体験を半月ほど参加した頃に、夜間自傷行為が有、就労体験中止。本人より薬物使用の告知があったため、関係部署及び役所とも相談し、他府県の救護施設に入所。2ヶ月間の入院治療の後無断退所。

### (2) 近畿地方出身 40代男性

高校生時に父親が再婚、義母の妹への虐待がひどく、高校を中退して、妹と2人暮らし。職歴は、内装業1年、調理1年、水道設備工事5年、バーテンダー3年、建設関係13年。2015年7月、日雇仕事に就けなくなり、簡宿と野宿と生保受給中の妹宅を転々。仕事を紹介してほしいと来所。地域密着を紹介。ビルクリーニングの講習訓練を経て、2ヶ月間の就労体験事業に参加。就職支援セミナー等の就職活動支援を経て、清掃の直接求人を紹介。9月中頃から職場体験講習制度を利用しながら就業、職場体験終了後本採用となった。2016年2月、仕事も順調で貯金もでき、他区の月極めアパートに入居。

事例報告の2名は、共に地域密着の講習訓練に参加後、市内の公園か地域内花屋での2ヶ月間の就労体験、NPO就労、大阪ホームレス就業支援センターの就職支援セミナー及び、お仕事支援部での就職活動支援等を受けながら、就職自立を目指した事例です。簡易宿泊所を利用しながらのぎりぎりの生活ですが、2~3ヶ月間、なんとか寄り添いながら支援できる、ありがたい社会資源です。

しかし、2015年度の地域密着の参加者は12名で、前年度の34名から22名の減少となっています。要因は、参加者への手当等が予算化されておらず、当所に相談に来られる日雇労働者等にとって、ひじょうに参加しにくい条件となっているからです。

現在、参加者が講習や訓練等を受けながら、2~3ヶ月間生活するための資金は、大阪ホームレス就業支援センターの直接執行业の職場体験講習制度の奨励金であり、プラス別途事業の農業体験と請負事業のNPO就労で、なんとか1日2,500~3,000円になるようにプログラムしています。

今後の予定では、2017年8月にホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が期限を迎え失効となります。職場体験講習制度も、使えなくなるかもしれません。

そうすると、この制度を利用しながら実施している、地域密着は機能しなくなります。

また、今までに700名以上に利用していただいた、公園及び地域内花屋での就労体験事業の実施も厳しくなります。この事業については、市内2ヶ所の自立支援センターの入所者も参加しており、貴重な就労準備訓練となっています。

利用者は減少傾向ですが、これらの制度や事業の利用者がいる限り、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法は、再延長していただきたいと思います。

### 3. 地域密着型就労自立支援事業の取組み

自転車リサイクル・販売接客コース



花屋ボン販売接客

園芸・ビルクリーニングコース



農業体験



地域活動

駅前花プランター管理



地域交流活動



小学校登校見守り活動